

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費支援事業【R8年度】	①給食費の物価高騰分を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、給食の質・量を維持する。 ②国が示す給食費上限月額7,500円(主食費＋副食費)に対し、園児1人あたり年間36,900円を上限に給食材料費価格高騰分を年間実績額に応じ補助する。 ※教職員の給食費は含まず ③ 1号措置園児分(56人) 2,063,000円 2・3号措置園児分(649人) 23,935,000円 計25,998,000円 うち交付金を11,968,000円、県補助金(佐賀県保育所等給食費支援事業補助金)を14,030,000円充当 ④市内の保育所及び認定こども園の園児	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金免除事業【R8年度】	①佐賀西部広域水道企業団を通じて検針2回分(4か月分)の基本料金の免除を行うことにより、物価高騰の影響を受けている市内水道契約者(官公署を除く)への支援を行う。 ②事業費 【42,403,000円】うち交付金を41,403,000円、多久市一般財源を1,000,000円充当 □基本料 41,076,000円 □事務経費 1,244,000円 □消耗品費 83,000円 ③積算根拠(対象数・単価等) □基本料金(口径別基本料金/月) ・13mm (6,900件-29件)× 960円/月×1.1=7,255,776円 ・20mm (580件- 8件)× 1,910円/月×1.1=1,201,772円 ・25mm (80件- 5件)× 3,870円/月×1.1= 319,275円 ・30mm (30件- 5件)× 5,760円/月×1.1= 158,400円 ・40mm (60件-10件)× 9,980円/月×1.1= 548,900円 ・50mm (40件-16件)×15,710円/月×1.1= 414,744円 ・75mm (10件- 1件)×37,340円/月×1.1= 369,666円 ・合計 7,700件-74件=7,626件 10,268,533円(1か月分)×2月分(1検針分) =20,537,066円(20,538千円)×2回分(2検針分=4か月分)=41,076千円 □事務経費 ・基本経費 100,000円 ・調定手数料 20円×7,626件×2回=305,040円 ・お知らせ配布業務分 110円×7,626件×1回=838,860円 合計 1,243,900円 □消耗品費 ・A4用紙代 2,100円×4箱×1.1= 9,240円 ・封筒代 6,000円×8箱×1.1= 52,800円 ・その他事務用品 20,000円 合計 82,040円 ④事業の対象 市内の佐賀西部広域水道企業団との水道契約者(官公署を除く) 7,626件	R8.4	R8.11
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	多久の未来を育む「ごはんの力」支援事業	①食費の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を行うことで保護者の負担軽減を図る。 ②事業費 【8,512千円】 お米の配布(米10キログラム) ③【委託料】 7千円×1,216人(全児童生徒数)=8,512千円 ④市内在住の全児童生徒を対象	R8.6	R8.9
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	多久市中小企業等省エネ設備導入支援事業	①目的・効果 エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し、省エネ設備の導入を支援することで、光熱費負担の軽減及び事業継続を図る。 ②事業費 12,425千円 ③積算根拠(対象数・単価等) ■補助金交付原資 200千円×50件=10,000千円 (※補助率2/3、補助上限額200千円) ■事務委託費 2,250千円 (内訳) ・受付事務委託費 15千円×100件=1,500千円 ・交付事務委託費 600千円 ・啓発事務委託費 150千円※制度周知に係る通信運搬費、消耗品費等 ■印刷製本費 75千円 ※市報掲載料 1P 3円×7500部×1.1(税)×3回=74,250円 ■時間外勤務手当 100千円 ④事業の対象(交付対象者・対象施設等) 【対象者】市内に事業所を有する中小企業等 ※申請額の合計が補助金交付原資(10,000千円)を超える場合は、抽選により交付対象者を決定する。 【対象設備】 LED照明設備、空調設備、冷蔵設備、冷凍設備、製氷機、その他市長が省エネルギー性能の向上に資すると認める設備 ※市内に所在する事務所へ設置するものに限る。	R8.6	R9.3